

令和5年度「建築・設備総合管理士」資格取得講習結果発表

令和5年11月及び12月に東京、大阪にて実施した「建築・設備総合管理士」資格取得講習について、令和5年12月に開催した「建築・設備総合管理士者認定委員会」において修了判定の審議を行った結果、58名を修了者として認定しました。

令和5年度の修了者の受講番号及び修了判定基準は以下のとおりです。（採点結果・修了判定結果等に関するお問い合わせには、一切応じられません。）

修了者の方々については、2月初旬に資格登録のお手続きのご案内を郵送致します。所定の登録手続きを経た後、登録台帳に「建築・設備総合管理士」として登録します。なお、登録の有効期間は5年間です。

1. 修了考査修了判定基準

- (イ) 修了考査Ⅰの点数が20点以上で、かつ、修了考査Ⅱの評価がA又はBの者は修了とする。
- (ロ) 修了考査Ⅰの点数が19点または18点であるが、修了考査Ⅱの評価がAの者は修了とする。
- (ハ) 修了考査Ⅰの点数にかかわらず、修了考査Ⅱの評価がCの者は、未修了とする。

【参 考】

- (1) 修了考査Ⅰ（択一式）は1問を1点とし、合計30点満点で採点を行う。
- (2) 修了考査Ⅱ（記述式）は、以下のとおりA、B、Cの三段階で行う。

[評 価]

- A. 設問に対し優れた記述のもの。
- B. 評価Aまたは評価C以外のもの。
- C. 設問に対し不十分な記述のもの。

2. 修了者の受講番号**東京会場**

231001	231013	231023	231031
231004	231014	231024	231032
231005	231015	231025	231033
231006	231016	231026	231035
231007	231017	231027	231036
231010	231018	231028	231037
231011	231019	231029	231038
231012	231021	231030	231041

231043	231046	231049	231053
231044	231047	231050	231054
231045	231048	231052	

大阪会場

232001	232007	232012
232002	232008	232013
232003	232009	232014
232004	232010	232016
232005	232011	232301

以上